

妊娠している方、出産した方、妊娠を考えている方へ 費用の助成等に関するお知らせです

申込 問 住民福祉課 保健予防係(保健センター内) ☎62-9134

町では、各種健康診査やワクチン接種、治療、相談などにかかる費用を助成しています。

●妊婦健康診査、産婦健康診査(平成31年4月1日以降に出産した産婦さん対象)を公費負担しています

安心して出産を迎え、産後の生活を送ることが出来るよう、各健診を必ず受けましょう。
※医療機関によっては追加費用が必要となる場合があります。

○妊娠中に医療機関等で受ける妊婦一般健康診査

妊娠中の健康状態や赤ちゃんの発育状態などを定期的に診察する大切な健診です。

▶14回分(超音波検査4回分を含む)を公費負担します。

○出産後に医療機関等で受ける産婦健康診査

産後の身体の回復状況や不安な気持ち・悩みなどを相談できる健診です。

▶2回分を公費負担します。

【交付方法】 母子健康手帳の交付時に妊婦健診14回分(超音波検査4回分を含む)、産婦健診2回分の受診票を交付します。

【お 願 い】 医療機関で妊娠していることを確認したときや妊娠に気づいたときは、早めに保健予防係へ妊娠の届出をしてください。

【そ の 他】 里帰り等の理由で、県外の医療機関で健診を受ける場合は、後日申請により健診費用を助成します。(受診票は使用できません。事前に保健予防係へお問い合わせください。)



●新生児聴覚検査費の一部を助成しています

新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成します。

生まれてくる赤ちゃん1,000人のうち1~2人は、生まれつき耳の聞こえに障がいを持っています。早期発見により、適切な援助をすることで赤ちゃんの言葉と心の成長を促します。

【助成額】 上限 4,000円

●ロタウイルスワクチン接種費用の一部を助成しています

生後6週以降の乳児で、ロタウイルスワクチンを定められた期間内に必要回数接種をした場合に、接種費用の一部を助成します。

ロタウイルスの感染による嘔吐下痢に伴う脱水症や、けいれん・脳炎等の重い合併症を起こすことを予防するため、ぜひ接種を受けてください。

【助成額】 15,000円

●未熟児養育医療費の一部を公費負担します

出生時の体重が2,000g以下であるなど、体の発育が未熟なまま生まれたために指定養育医療機関への入院が必要となった場合に、入院医療費の一部を公費負担します。

●母乳や育児についての相談費用を助成しています

出産から1年以内の方を対象に、母乳のトラブルや育児についての相談費用の一部を助成します。



●不妊及び不育症治療費の一部を助成しています

不妊及び不育症の治療にかかる費用の一部を助成しています。

【対 象】 町内に1年以上住所を有している夫婦

【助成額】 不妊及び不育症治療に要した費用の1/2(年間20万円を限度)

【その他】 ・助成金を申請する前に、町の事業認定を受けることが必要です。

・長野県等が行っている不妊・不育症支援事業の給付を受けた治療は対象となりません。

